

旧松井田南中学校利活用に係るサウンディング型市場調査 実施要領

企画政策部 資産活用課

1 目的

旧松井田南中学校は、令和4年3月31日に閉校し、耐震性や劣化程度からもまだ活用することが可能な施設であることや、立地面で比較的アクセスが良いことから、従来の公共機能に縛られない様々な転用の可能性が考えられますが、現在まで次の活用方法が決定していない遊休施設です。

活用にあたっては、豊富なアイデアやノウハウを持つ民間事業者の力を活かし、市の財政負担を出来る限り抑えた効果的、効率的な新たな施設になることを目指します。

本調査は、利活用方針の決定に先立ち、複数の方法で民間事業者のニーズや意見を取り入れ、様々な可能性を調査することを目的とします。

2 対象施設の基本情報

(1) 土地

所在	安中市松井田町八城甲 481 番地
アクセス	・ JR 北陸新幹線安中榛名駅から車で約 25 分（約 13.5km） ・ JR 松井田駅から車で約 4 分（約 1.8km） ・ 上信越自動車道松井田妙義 IC 下車約 6 分（約 4 km） ・ 県道 213 号線（磯部停車場妙義山線）沿いに位置
地目・地積	学校用地/宅地・17,864.69 m ²
用途地域	第二種中高層住宅専用地域
現況	校舎・体育館・校庭が現存

(2) 建物

校舎(北側)	構造	鉄筋コンクリート造・鉄骨造(エレベーター増築部分)
	床面積	1,698 m ²
	竣工	昭和 53 年度（平成 25 年耐震補強・大規模改修済み）・平成 25 年度(エレベーター棟)
校舎(南側)	構造	鉄筋コンクリート造・鉄骨造(コンテナ室・増築部分)
	床面積	1,929 m ²
	竣工	昭和 53 年度・昭和 63 年度(大会議室棟・コンテナ室)・平成 25 年度(倉庫・増築部分)
体育館	構造	鉄骨造
	床面積	820 m ²

	竣工	昭和 52 年（平成 22 年耐震補強・大規模改修済み）
	備考	指定避難所に指定されています。
校庭	・体育施設条例で少年野球場として位置付けられています。 ・サッカーグラウンド一面分の広さがあります。 ・テニスコートが一面あります。	
設備	給水 市上水道 排水 合併浄化槽（約 12 m ³ 、57 人槽） 電気 あり ガス LP ガス設備あり（閉校と同時に解約済み） 空調 校舎：あり（稼働可） 体育館：なし その他 エレベーター、給湯設備、厨房設備等	
その他	上記のほか、敷地内にボイラー室・プロパン庫・倉庫・部室・外トイレ等があります。	

3 募集スケジュール

以下のスケジュールにて実施します。

名称	日程
申込期間	令和 7 年 8 月 28 日（木）～令和 7 年 9 月 9 日（火）17 時
実施期間	令和 7 年 9 月 22 日（月）～令和 7 年 10 月 10 日（金）
公表	令和 7 年 11 月（予定）

その他

公募・選考・契約	令和 8 年度以降 ※本サウンディングの結果で検討します。
利活用開始	令和 9 年度以降

4 参加資格

参加資格を有する者は、旧松井田南中学校を自らの自主事業として運営していくことを想定している公共施設活用事業の実施主体となりうる法人、法人により構成されたグループ又は個人（以下「法人等」という。）とし、次の項目のいずれかに該当する法人等又はその代表者は応募することができません。

- ① メールでの連絡がとれない者
- ② 民事再生法（平成 11 年法律第 255 号）による再生手続き中の者又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続き中の者
- ③ 安中市暴力団排除条例（平成 24 年安中市条例第 26 号）第 2 条に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団員と関係を有する者
- ④ 国税及び地方税を滞納している者

- ⑤ ①から④に掲げるもののほか、公共施設活用事業の実施主体としてふさわしくないと市長が認める者

5 対象地利活用に係る現時点の市の考え

- (1) 用途：未定
- (2) 契約形態：売却、貸付どちらの提案も可能。
※ただし、売却（所有）が望ましく、貸付の場合は10年以上を希望します。
- (3) 利活用範囲：
敷地内全ての利活用を想定していますが、敷地内の一部のみの利活用の提案も可能とします。
- (4) その他条件：
 - ・市の公共事業は行いませんので、提案者の自主事業の提案のみとします。
 - ※公共事業想定の場合、参加をお断りさせていただきます。

6 サウンディング事項

以下に示す項目について、可能な範囲でご提案をお聞かせください。

- (1) 事業コンセプト：コンセプトや想定される主な利用者
- (2) 事業内容・利用範囲・改修範囲：
事業計画のイメージや、それにあたって利用する範囲及び改修する範囲
- (3) 事業スキーム：契約形態や事業スキーム、事業期間
- (4) 提案実現にあたって不可欠な行政支援：
改修範囲や一部撤去の負担についてなど行政支援が必要な項目

7 方法

事業検討段階において、法人等と市による対話及び情報交換の機会を設ける手法です。法人等は、対話により当該利活用事業に対する更なる理解の促進が期待される他、相互の情報交換を通じて、相互の理解促進や意見の把握を行うことで、事業成立性を高めることが可能となります。

本サウンディングは、法人等のアイデア及びノウハウ保護のため、クローズ型公募型（申込者ごとに個別で対話を行う手法）で実施します。なお、Web形式での参加も可能とします。

参加に要する費用は自己負担となります。

必要に応じて、メール・電話にて追加サウンディング（対話）を実施させていただくことがありますので、ご協力お願いします。

8 申込

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙「旧松井田南中学校利活用に係るサウンディング型市場調査参加申込書」を作成し、添付の上、資産活用課までメールにてご提出してください。

より有効な対話にするために、現時点で検討している事業内容を可能な範囲で事業提案書にまとめ併せて提出をお願いします。※事業提案書の様式は自由様式となります。

参加申込書を受領後、9月17日（水）までに日時をメールにてご連絡します。

なお、事業提案書等提出資料が容量の都合上、メール送付が困難な場合は、下記担当までご相談ください。

【提出先】安中市役所企画政策部資産活用課 担当：山田・野川

E-mail：shisan@city.annaka.lg.jp

9 施設見学及びサウンディングの実施

(1) 日時：令和7年9月22日（月）～10月10日（金）各日9時～17時

※上記日程以外を希望の場合は、別途ご相談ください。

(2) 会場：旧松井田南中学校

(3) 概要：

- ・施設見学は60分から90分を目安、サウンディングは60分を目安とします。
- ・施設見学とサウンディングを同日に実施することもできます。

10 留意事項

(1) 本調査への参加実績は、今後の対象地での公募等に際して、優位性を持つものではありません。

(2) 本調査の結果は、概要をホームページ等で公表します。

なお、参加された法人等の名称は公表しません。

(3) 対象地の利活用に際してのスケジュールなどは現時点で想定しているものであり、今後、変更となる場合があります。

11 担当及び連絡先

所管・担当	安中市役所 企画政策部資産活用課 山田・野川
所在	〒379-0192 群馬県安中市安中一丁目23番13号
電話番号	027-382-1111
E-mail	shisan@city.annaka.lg.jp

旧松井田南中学校利活用に係るサウンディング型市場調査参加申込書

1	法人名または 団体名	☐ 「旧松井田南中学校利活用に係るサウンディング型市場調査 実施要領 4 参加資格」のいずれの項目にも当てはまりません。			
	法人所在地				
	グループの場合 の構成法人名				
	連絡担当者	法人名			
		氏 名			
電 話					
E-mail					
2	対話方法	ご希望される方法をチェックしてください。 ☐ 直接対話 ☐ Web 形式対話（オンラインによる対話）			
3	対話参加予定者 (複数名可)	法人名	部署名	役職	氏名
4	施設見学及び サウンディング 希望日時	・それぞれ可能な日時をご記入ください。 ・申込書受領後、9/17(水)までに日時をメールにてご連絡します。 ・希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。			
	施設見学 (想定 60-90 分) ※選択可	☐ 希望する ☐ 希望しない ・9/22(月)～10/10(金)までの間で希望する日をご記入の上、希望時間帯 をチェックしてください。(複数日時ご記入いただけると幸いです。) ・段落が不足した場合は、5.備考に追加分をご記入ください。 ・サウンディングと同日同時間帯でも可能です。			
		希望日	希望時間帯	希望時間帯	希望時間帯
		月 日 ()	☐ AM(9～12 時)	☐ PM(13～17 時)	☐ 何時でも可
		月 日 ()	☐ AM(9～12 時)	☐ PM(13～17 時)	☐ 何時でも可
		月 日 ()	☐ AM(9～12 時)	☐ PM(13～17 時)	☐ 何時でも可
		月 日 ()	☐ AM(9～12 時)	☐ PM(13～17 時)	☐ 何時でも可
		月 日 ()	☐ AM(9～12 時)	☐ PM(13～17 時)	☐ 何時でも可

	サウンディング (想定 60 分)	・ 9/22(月)～10/10(金)までの間で希望する日をご記入の上、希望時間帯 をチェックしてください。(複数日時ご記入いただけると幸いです。) ・ 段落が不足した場合は、5.備考に追加分をご記入ください。			
		希望日	希望時間帯	希望時間帯	希望時間帯
		月 日 ()	☐ AM(9～12 時)	☐ PM(13～17 時)	☐ 何時でも可
		月 日 ()	☐ AM(9～12 時)	☐ PM(13～17 時)	☐ 何時でも可
		月 日 ()	☐ AM(9～12 時)	☐ PM(13～17 時)	☐ 何時でも可
		月 日 ()	☐ AM(9～12 時)	☐ PM(13～17 時)	☐ 何時でも可
5	備考				

※申込締切：令和7年9月9日（火）午後5時